

地域子育て支援拠点事業について

本市子ども・子育て支援事業計画において、「子どもと子育てを支援する地域づくり」を基本目標として、子育て中の保護者が不安や悩みの軽減、解消、さらに、少子化が進む中で子どもが地域の中で様々な人と出会い、多様な体験を通じて社会性やコミュニケーション能力等を習得できるように地域の子育て力の向上を図ることとして、地域子育て支援拠点事業の推進を位置づけています。

地域子育て支援拠点事業は、「子育て支援センター事業」と「つどいのひろば事業」からなり、「子育て支援センター事業」は「木津川市子育て支援センター事業実施要綱」、「つどいのひろば事業」は「木津川市つどいのひろば事業実施要綱」それぞれの要綱に基づき事業を行っています。

	子育て支援センター事業	つどいのひろば事業
対象	就学前の児童及び保護者等	0歳～3歳未満の乳幼児とその親
目的	子どもの仲間づくりの場及び学習の機会の提供等の育児支援を図る。	対象の子どもや親が気軽に集い、交流を図る場の提供及びボランティアを活用し育児相談を行う場の提供による育児支援。
実施主体	市、社会福祉法人等	市、社会福祉法人、NPO、民間事業者
職員配置基準	センター長及び担当者	子育てアドバイザー2人以上配置
事業内容	① 育児不安等についての相談指導 ② 子育てサークル等の育成・支援 ③ 子育て家庭に対する支援活動 ④ 子育てに関する情報提供 ⑤ 市長が必要と認める事業	① 子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進に関すること。 ② 子育て等に関する相談及び援助に関すること。 ③ 地域の子育て関連情報の提供に関すること。 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等に関すること。 ⑤ その他、地域交流、父親サークル等

木津川市地域子育て支援拠点

子育て支援センター事業

- ・木津子育て支援センター
- ・木津東部子育て支援センター
- ・加茂子育て支援センター
- ・山城子育て支援センター

つどいのひろば事業

- ・わくわくひろば
- ・かるがもひろば